

# 令和6年度 第1回美幌町行政改革推進委員会議案

と き 令和6年11月11日(月)  
14時00分～

ところ 美幌町役場3階 第1・2委員会室

……次 第……

1 開 会

2 議 題

(1) 美幌町行政改革実施計画(第3次)における令和5年度の実施結果について

…資料1

3 そ の 他

(1) 令和7年度以降の委員会の在り方について

4 閉 会

## 美幌町行政改革推進委員会名簿

自 令和5年3月23日

至 令和8年3月22日

(敬称略)

氏名	区分	推薦団体等	備考
中川 寿一	団体推薦	美幌商工会議所	
采女 博安	団体推薦	美幌町自治会連合会	
吉村 謙一	団体推薦	美幌町農業協同組合	
礒崎 幸子	団体推薦	美幌町男女共同参画プラン推進協議会	
染谷 良	団体推薦	美幌町社会福祉協議会	
三浦 厚志	団体推薦	美幌町ボランティア連絡協議会	
下山 朋久	団体推薦	美幌町社会教育委員会議	
加藤 りん	一般公募		
長谷川 浩一	一般公募		
森 香織	一般公募		

# 第 3 次美幌町行政改革実施計画

【令和 5 年度 実施結果】

美 幌 町

1 事務事業の改善

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(1) 行政評価の運用	1	行政評価の継続実施	現在導入している行政評価を継続し、事業の有効性や進捗状況の検証を行うとともに、運用により明らかになった課題を整理し、随時、より良い制度へ見直しを行います。	・行政評価の継続実施、検証、制度の見直し	実施	実施 ◎	評価結果の予算への反映等をより実効的に行うため、事業の性質によって政策的に評価が必要な事業を評価対象事業として選択し、担当課が行う事中評価、副町長が評価する事後評価を実施した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	政策推進課 政策統計G
(2) 質の高いサービスの提供	2	窓口サービスの向上	窓口利用者のニーズに的確に対応し、窓口サービスの向上を図ります。	・窓口サービスの継続的改善	実施	実施 ◎	各種届出等の手続き漏れを防ぐためチェックリストで他部局との連携を図った他、「住所変更」「証明書交付」「各種戸籍届出」「個人番号カード関連」等、番号交付機や番号札を活用して、待ち時間短縮や的確なご案内等、来庁町民への対応改善に努めた。	B 計画どおり			実施	→	→	→	戸籍保険課 戸籍年金G
	3	行政手続きの簡素化・効率化	行政手続きのペーパーレス化と電子申請の拡充を図り、町民の負担軽減及び利便性の向上を推進します。	・マイナポータルや簡易申請システム、マイナンバーカードの活用等による利便性向上 ・行政手続きのオンライン化、ペーパーレス化の推進	検討	一部実施 ○	各種申請様式のダウンロードや健康診断、市民農園、その他イベントなどの申込に電子申請や簡易申請を活用している。対応手続きの拡充に向けて準備中。	B 計画どおり			検討	実施	→	→	総務課 総務G
(3) 行政運営の効率化・適正化	4	デジタル社会の実現	電算システムの管理体制を充実するとともに、美幌町DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画に基づき、行政機能の強化と地域づくりの推進に取り組めます。	・情報システムの標準化と共通化、RPAの利用促進、マイナンバーカードの活用	実施	一部実施 ○	・RPAの継続利用の実施、適用業務拡大に向けた調査の実施。 ・マイナンバーの活用に向けた調査を実施。	B 計画どおり			実施	→	→	→	総務課 総務G
	5	事務改善等提案の募集	町民サービスの向上や事務の効率化のため、職員から事務改善等提案を募集し、職員の改善意識の高揚を図ります。	・提案に基づいた事業の実施	実施	一部実施 ○	事務局よりRPA、生成AI活用方法などの提案をし、3回の事務改善委員会を開催した。事務改善に係る指示を文書により、担当へ通知し、事業実施の推進を図った。	B 計画どおり			実施	→	→	→	総務課 総務G
	6	給食センター調理部門の業務委託	調理業務の民間委託により、安全な給食を安定して供給ができるかどうかについて、食物アレルギー対策や衛生管理対策に関して継続的に検証・検討を行い、民間委託の可否を判断します。	・調理部門の民間委託化	調査	中止 ×	道内で給食業務の委託実績のある事業所へ見積依頼をし、調査したところ、委託した場合、人件費は減少とはなるが、管理費及び消費税が発生し、直営の費用よりも負担が増えることが分かった。 3年間でおよそ6,500千円の負担増となり、経費削減とはならないため、民間委託することは、行政運営の効率化には結びつかない。	A 達成/完了			調査	→	→	検討	学校給食課 学校給食G
	7	災害対応マニュアルの見直し及び職員への意識付け	災害発生時に行動する職員が、慌てず対応できるように、自ら防災意識を高めるとともに、各自が正しい知識を身につけられるようにし、既存のマニュアルの改善項目について随時見直しを図ります。	・各種マニュアルの見直し及び職員への意識付け	実施	一部実施 ○	毎年実施している職員災害対処訓練だけでなく、厳冬期訓練も実施し、夏期及び冬期においての災害発生時に行動する職員の避難所設営、運営に係る手順・行動の正しい知識を身に付けられるよう努めた。	B 計画どおり			実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G
	8	業務継続計画(BCP)の継続的な改善	大規模災害発生時に優先すべき業務の執行体制や対応手順等をあらかじめ定めた「業務継続計画(BCP)」の実効性を失うことがないよう、計画を点検し、課題を分析しながら、業務継続力の向上を図ります。	・業務継続計画(BCP)の継続的な改善	実施	検討 △	計画の点検を行い、改善すべき項目の検討をした。	C 計画を下回る			実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G

2 地域力の向上

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(1) 町民との協働の推進	9	広報・広聴機能の充実	情報提供及び情報共有はまちづくりの基本であるため、的確に適切な方法での情報提供の推進と、広く町民の声を聴くための体制の充実及び意見交換の機会充実を図ります。	・町民ニーズに対応したまち育出前講座メニューの考案	実施	実施 ◎	新規メニューを追加した(R5年度1件)。今後も町民ニーズに対応したメニューの考案を図る。(R5年度末のメニュー数:99)	B 計画どおり			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G
				・自治会との懇談会 ・まちづくりミーティング制度の活用	実施	実施 ◎	自治会連合会各地区連絡協議会と町長等との懇談を実施。(令和5年度実績 市街地4地区、農村2地区合同、計5回) 自治会連合会三役と町長との懇談を実施。(計2回) 町内青年団体、子育て世代等とのまちづくりミーティングを実施。(開催回数:計4回、42名参加)	B 計画どおり			実施	→	→	→	町民活動課 町民活動G 広報相談G
				・町民向け講座等による積極的な情報発信	実施	一部実施 ○	各所管部署において必要に応じて町民向け講座や説明会等を実施し、情報発信を行った。	B 計画どおり			実施	→	→	→	政策推進課 政策統計G
				・広報やHP、SNS等を活用した町政情報の発信	実施	実施 ◎	毎月の広報誌をはじめ、各担当で記事の作成や修正ができるHPの運用、FacebookやLINE、地デジ広報サービスによる迅速性のある情報発信とYouTubeを利用した動画による情報発信など、媒体の特性を活かした情報発信をしている。	B 計画どおり			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G
				・町民満足度調査の実施	-									実施	

2 地域力の向上

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(1) 町民との協働の推進	10	協働の推進	多様なニーズ、地域課題に対応するため、町と自治会や団体との協働によるまちづくりを推進します。	・おはようコール「旗の波」の実施	実施	実施 ◎	旗の波を実施し、62自治会、7団体、延べ1,862人の参加により、協働での交通安全運動に取り組んだ。(実施回数:3回)	B 計画どおり			実施	→	→	→	町民活動課 町民活動G
				・歳末特別警戒街頭啓発の実施	実施	実施 ◎	関係団体と美幌警察署の合同で、62名の参加により町内スーパー3店舗において啓発を行った。(実施回数:1回)	B 計画どおり			実施	→	→	→	町民活動課 町民活動G
	11	地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実	町民主体のまちづくりの実現に向け「びほろの活力共創事業」の活用により、地域課題の解決や地域の活性化を図るとともに、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりを推進します。 また、各芸術鑑賞公演の実行委員会が継続的に活動できるよう推進します。	・びほろの活力共創事業の活用促進	実施	実施 ◎	継続事業4件を認定し、補助を行った。新規事業については応募がなかったため、制度の周知を図り、制度活用の推進が必要。(3件592千円)	C 計画を下回る			実施	→	→	→	町民活動課 町民活動G
				・家族が一緒に楽しめる公演開催に係る実行委員会の育成、支援	実施	実施 ◎	NHKと共催の上、「おかあさんといっしょ宅配便 ファンターネ！小劇場」を実施し、実行委員会と教育委員会が協力し、親子で楽しめる鑑賞の機会づくりを行うことができた。	B 計画どおり			実施	→	→	→	社会教育課 文化振興G
	12	男女共同参画の推進	多様化する行政ニーズに対応するため、より多角的な視点からの政策形成が求められることから、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画できる環境を整えます。	・広報、啓発活動による理解の促進	実施	実施 ◎	男女共同参画プラン推進協議会による自主研修のほか、女性活躍推進セミナーの受講や、女性プラザ祭2023への参加など、男女共同参画に対する理解促進に努めた。	B 計画どおり			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G
				・審議会等委員に占める女性の割合を30%以上確保	実施	一部実施 ○	目標の30%を下回ったが、引き続き周知や環境整備等を行い、目標値の達成及び維持に努める。(令和5年4月1日現在 25.16%)	C 計画を下回る			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G
	13	地域防災体制の充実	災害時に円滑な対応をするため、防災体制の更なる充実を図ります。 また、自治会や関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の未設置自治会に対して設置の促進を図り、自主防災組織の充実・強化を図ります。	・防災訓練の実施 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成	実施	実施 ◎	自治会と定期的に打合せを行い、自主防災訓練を実施し連携を図った。 また、関係課と連携し、個別避難計画の作成に向けた協議等を行った。	B 計画どおり			実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G
				・防災備蓄品の計画的備蓄、防災協定の締結による災害時の体制強化	実施	一部実施 ○	美幌町災害時備蓄計画に基づき、計画的に備蓄品を購入した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G
				・全自治会に自主防災組織の設置	実施	検討 △	設立組織は市街地自治会がほとんどであり、今後は農村部の組織結成に向け働きかけを行う必要がある。	C 計画を下回る			実施	→	→	→	危機対策課 危機対策G

3 行財政運営基盤の強化

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(1) 歳入の確保	14	町税等の収納対策の強化	町税等収納向上対策方針に基づき、収納率の向上、滞納処分の強化に取り組み、各種未収金対策の充実を図ります。	・債務管理・回収実践型マニュアルの更新と適正な運用	実施	実施 ◎	令和2年度策定の「債務管理・実践型事務手続きマニュアル」の活用により、債務間の統一的な運用を図ることができた。	B 計画どおり			実施	→	→	→	税務課 納税G
				・各種債務間の意志統一及び情報共有並びに連携の強化	実施	実施 ◎	収納向上対策実務部会の開催や収納状況の報告、研修会参加などを通じて、各種債務間の情報共有・連携強化を図った。 ・部会開催 1回 ・債権収納状況報告 1回 ・研修会(対人折衝) 部会から2名参加	B 計画どおり			実施	→	→	→	税務課 納税G
				・スマートフォン収納の実施及び、新たな納付環境の促進	実施	実施 ◎	eLTAXやスマートフォンから町税を納付することができる「地方税統一QRコード」の導入した。 また、現在使用しているコンビニ収納用バーコードを利用したスマートフォンから町税等を納付できる環境を整備した。 これにより町税、公住使用料、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料をスマホ操作により電子マネーで納付が可能となり、納税者の利便性が向上した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	税務課 納税G

3 行財政運営基盤の強化

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(1) 歳入の確保	15	税外収入の充実	自主財源を確保し、持続可能な財政運営を確立するため、ふるさと寄附金や、広報紙等への有料広告の掲載、未利用町有地の売払い等積極的に税外収入の確保を推進します。	・ふるさと寄附金事業の推進	実施	実施 ◎	新たなポータルサイトの導入やSNS等を活用した情報発信の強化、返礼品取扱事業者との連携による供給体制の強化や新規返礼品の追加により寄附の増収を図った。 (令和5年度実績 寄付件数35,384件、寄附金額423,167千円)	B 計画どおり			実施	→	→	→	政策推進課 政策統計G
				・有料広告の掲載	実施	実施 ◎	町内学習塾の年間掲載のほか、医療機関・宝くじ公式サイトなど様々な有料広告を掲載した。 (令和5年度実績 9件 230千円)	B 計画どおり			実施	→	→	→	町民活動課 広報相談G
				・未利用町有地の売払促進	実施	実施 ◎	東2条南2丁目1番4外1筆(1,933.47㎡)を売却した。	B 計画どおり		5,756千円	実施	→	→	→	財務課 契約財産G
	16	使用料・手数料の見直し	公平性の確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料及び手数料の定期的な見直しと減免措置の効果検証を行います。	・使用料、手数料の見直し	実施	一部実施 ○	原価計算や他自治体への調査を次年度に実施し、改めて料金改定を検討する。 ただし、今後の財政状況や社会情勢の変化によっては速やかに見直しの検討を行う。	B 計画どおり			実施	調査	→	検討	財務課 財務G
				・減免措置の目的と効果の検証、適正化	実施	一部実施 ○	使用料・手数料の見直しと並行して、引き続き検討を行う。	B 計画どおり			実施	調査	→	検討	財務課 財務G
				・町外者利用による割増料金の実施	実施	一部実施 ○	使用料・手数料の見直しと並行して、引き続き検討を行う。	B 計画どおり			実施	調査	→	検討	財務課 財務G
(2) 歳出の抑制	17	経費の削減	内部管理経費などの削減に努め、更なる経費削減の取組を進めます。	・ペーパーレス化の推進など内部管理経費の削減に向けた取り組み ・効率的な予算の執行	実施	一部実施 ○	・チャットツールで連絡、情報共有を行うことで情報共有の円滑化とペーパーレス化の推進を行った	B 計画どおり			実施	→	→	→	総務課 総務G
	18	補助金・負担金 の見直し	限られた財源を有効に活用するため、事業の目的、効果、成果を検証し、補助金及び負担金の見直しを行います。	・補助金等の整理、合理化	実施	検討 △	関係団体との調整など課題が多く見直しが進んでいないが、第3次財政運営計画に基づく今後の財政見通しや行政評価の結果を考慮し、適切な見直しが必要と考える。	C 計画を下回る			実施	→	→	→	財務課 財務G 総務課 総務G
(3) 財政の 自立性確保	19	健全な財政運営の推進	将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するため、第3次財政運営計画を推進するとともに、国、道の補助金等の依存財源について積極的な活用を推進します。 また、交付税措置のある有利な地方債の活用を推進します。	・第3次財政運営計画の推進	実施	実施 ◎	第3次財政運営計画(令和5～14年度)を策定した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	財務課 財務G
				・国や道の補助金の積極的活用	実施	実施 ◎	公共施設の整備等を進めるにあたって、国や道の補助金を最大限に活用した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	財務課 財務G
				・交付税措置の高い地方債の活用	実施	実施 ◎	過疎債や辺地債、緊防債をはじめ、交付税措置の高い地方債を最大限に活用した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	財務課 財務G
(4) 公営企業 等の健全運営	20	病院事業の健全経営	将来にわたって持続可能な病院経営を行うため、美幌町立国民健康保険病院経営強化プランの策定・実施に取り組みます。	・美幌町立国民健康保険病院経営強化プランの推進	実施	実施 ◎	美幌町立国民健康保険病院経営強化プラン(令和6～9年度)を策定した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	国保病院 総務課

3 行財政運営基盤の強化

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(4) 公営企業等の健全運営	21	水道事業の健全経営	安全で安心な水を提供するため、「水道事業基本計画」に基づいた取組を行うとともに、有収率向上に向けた不明水対策を行い、経営の健全化を図ります。	・老朽施設及び管路の更新	実施	実施 ◎	日並浄水場2系残留塩素計更新工事及び配水管更新工事等を実施した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	上下水道課施設G
				・施設及び基幹管路の耐震化	実施	実施 ◎	日並浄水場薬品沈殿池耐震補強工事及び送水管更新工事を実施した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	上下水道課施設G
				・スマートメーターの導入	調査	実施 ◎	試行的に10台運用中であり、通信状況等を調査・検証中。通常のメーターより費用が高いため、費用のほか設置場所（農村地区等）等、各側面から総合的に判断する。	B 計画どおり			調査	→	→	→	上下水道課営業G
	22	公共下水道事業及び個別排水処理事業の健全化	令和5年度から地方公営企業法の適用を受けて事業経営としており、使用料及び手数料の適正化を検討するとともに、維持管理の効率化による経営基盤の強化を図ります。 また、汚水管渠への不明水侵入量を削減し、汚水処理経費の縮減を図ります。	・使用料、手数料の見直し	調査	実施 ◎	前回は令和4年度に調査を実施し、今後は令和6年度に調査を実施予定。そのほか、令和7年度以降に策定予定の経営戦略の結果を基に、使用料改定について判断していく予定。 (最終改定年月日：令和元年10月1日(下水道使用料、個別排水処理施設使用料・分担金))	B 計画どおり			調査	→	→	検討	上下水道課営業G
・老朽化した管渠の更新				実施	実施 ◎	平成29年度より社会資本総合交付金により更新事業を実施している。	B 計画どおり			実施	→	→	→	上下水道課施設G	
(5) 組織力の活性化と職員力の向上	23	組織機構の見直し	限られた人員の中で、町民のニーズに柔軟かつ迅速に対応する組織機構の構築を図ります。	・組織機構の見直し	検討	検討 △	町民の方がわかりやすい組織体制づくりの検討(名称も含め)	B 計画どおり			検討	→	→	→	総務課職員G
				・人材育成基本方針の適切な運用	実施	実施 ◎	人員不足もあり効果を求めるのが難しい状況であるが、地域活動等も含め一人一人が信頼される職員、チャレンジする職員になるよう職場環境の改善を図るため、研修を通して意識改革を行った。	B 計画どおり			実施	→	→	→	総務課職員G
	24	職員の人材育成に向けた人事評価制度の確立と能力向上	人材育成基本方針及び人事評価制度に基づき、各種研修事業、派遣交流事業の充実を図ります。本格稼働した人事評価制度を活用して職員の人材育成を推進します。	・人事評価制度の適切な運用	実施	実施 ◎	課題となっていた評価のかたよりについて、周知を行い次年度に向けて修正することができた。	B 計画どおり			実施	→	→	→	総務課職員G
				・職員のニーズに合わせた各種研修事業の充実	実施	実施 ◎	職員からリクエストがあった「コーチング研修」について、令和5年度は担当職を対象に「セルフコーチング研修」を実施した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	総務課職員G
				・北海道との人事交流の実施	検討	実施 ◎	令和6年度から1年間、北海道へ職員を派遣。 令和6年度から2年間、北海道から職員を受け入れる体制を整えた。	B 計画どおり			検討	実施	→	→	総務課職員G

4 公有財産の適正管理

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(1) 公共施設の適正管理	25	公共施設の適正配置等の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な管理を行うとともに、用途廃止などにより未利用となっている施設のうち、老朽化が著しいものや有効活用できないものの除却を推進します。	・公共施設等の縮減目標達成に向けた情報管理及び情報共有	実施	実施 ◎	地方公会計制度の運用並びに適切な資産管理のため、固定資産台帳の更新を図った。	B 計画どおり			実施	→	→	→	財務課契約財産G
				・保育施設の最適化	検討	検討 △	町内の少子化の状況や保育施設利用者からのニーズを踏まえ、施設の在り方について引き続き検討いたします。	B 計画どおり			検討	→	→	→	社会福祉課児童支援G
				・学校施設の最適化	検討	一部実施 ○	学校施設の老朽化状況の把握を行い、中長期的な更新・再生によるトータルコストの縮減等を図るため令和3年3月に「美幌町学校施設長寿命化計画」を策定し、計画に基づく適正な管理を行った。 児童・生徒にとって最適な教育環境を第一に考え、学校施設の最適化を検討する。	B 計画どおり			検討	→	→	→	学校教育課総務G
				・未利用施設除却計画の推進	実施	実施 ◎	「旧ゆうあいセンター」の解体除却工事を実施し、施設跡地を美幌国保病院の職員駐車場として有効活用を図った。	B 計画どおり			実施	→	→	→	財務課契約財産G

4 公有財産の適正管理

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	令和5年度					年度計画				担当	
					計画	結果	実績・効果	評価	削減額	収入額	R5	R6	R7		R8
(2) 公共施設の効率的な維持管理	26	水道事業基本計画の推進	水道事業基本計画に基づき、計画的な維持管理・修繕を行うとともに、施設のコスト削減及び平準化を図ります。	・水道事業基本計画に基づいた老朽施設及び管路の更新等【再掲】	実施	実施 ◎	施設・設備の点検管理の実施と耐用年数・機能劣化に応じた修繕更新を実施した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	上下水道課 施設G
	27	下水道ストックマネジメント計画の推進	下水道ストックマネジメント計画に基づき、総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図るとともに、費用の平準化を目指します。	・ストックマネジメント計画に基づく施設の更新等	実施	実施 ◎	令和4年度に実施設計を行った終末処理場中央監視設備更新工事について、令和5年度～令和6年度の2か年事業で工事を実施している。	B 計画どおり			実施	→	→	→	上下水道課 施設G
				・ストックマネジメント計画に基づく管渠の更新等	実施	実施 ◎	計画に基づき、管渠更新工事を実施。	B 計画どおり			実施	→	→	→	上下水道課 施設G
				・処理場施設の耐震化	実施	実施 ◎	年次的に耐震診断を実施しており、令和5年度は処理場施設内のプロワ一棟の耐震診断を実施した。(耐震診断結果は「耐震性能を満足する」判定) 今後は、他の施設の耐震診断の結果を踏まえ耐震補強の計画を検討していく。	B 計画どおり			実施	→	→	→	上下水道課 施設G
	28	橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	・長寿命化修繕計画に基づく修繕等	実施	実施 ◎	稲美旭橋 ・補修工事(排水部補修、床版・橋台ひび割れ補修、支承部補修)を実施した。 第60号橋 ・R6補修工事に向けた実施設計業務を実施した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	建設課 都市整備G
	29	公園施設長寿命化計画の推進	公園長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	・長寿命化計画に基づく修繕等	実施	一部実施 ○	遊具点検において判定がDの遊具を修繕。長寿命化を図れた。(みつはしふれあい公園)	B 計画どおり			実施	→	→	→	環境管理課 維持管理G
30	公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化のための整備、維持管理を行います。また、併せて予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。	・長寿命化計画に基づく整備等	実施	実施 ◎	排水管の延命化を図るため、年次的に排水管洗浄を実施。 また、長寿命化計画に基づき、平成15年度契約の借上げ公営住宅の再契約を実施。さらに個別改善として、南団地の共同階段に手摺を設置し、美富(改良)団地のEV更新を実施した。	B 計画どおり			実施	→	→	→	建設課 公営住宅G	

# 令和7年度以降の委員会の在り方について

## 「デジタル行財政改革委員会」への移行を検討中

急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が町の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するための検討会議

- 1 各期間
  - ・ 委員任期 R8.3(令和7年度まで)
  - ・ 第4次美幌町行政改革大綱 R8年度まで

- 2 美幌町DX推進計画
  - ・ 国が推進するデジタルガバメント計画の趣旨に添い、令和3年に策定
  - ・ 令和8年度までの計画となっており、令和7年度中に計画の見直しを実施。次期計画は、町民生活に直接関わるデジタル技術の有効活用を盛り込むこととしたい。町民会議により、ご意見を伺いながら計画を立てたい。



標準化システム

デジタル人材育成

RPA・AIの導入

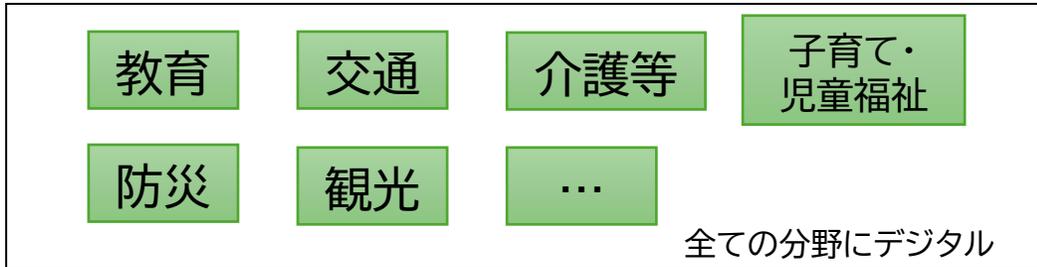
書かない窓口

どちらかと言えば庁内向きの整備が多い

- 3 国の動向
  - ・ 令和3年 デジタル庁の設置(大臣は、行政改革担当大臣と兼任)
  - ・ 令和5年10月、有識者によるデジタル行財政改革会議を設置

生産年齢人口の減少、少子高齢化、今後の公共サービス提供の難度、個人のニーズの多様化、そして、デジタル技術の進展を背景にし、デジタルによる行財政改革を目指すもの

## 4 今後の在り方案



- デジタルの推進は、行財政改革(改善)の一つ
- 効率化や利便性の向上を図ることで行財政改革に結びつける

第4次美幌町行政改革大綱を最後に美幌町DX推進計画に統合

これに伴い「美幌町行政改革推進委員会」を「美幌町デジタル行財政改革委員会」に改名  
美幌町DX推進計画の策定、推進、点検などを行う。

7年度中に議論し、令和8年度からの実施を目指す。